

【対象】ひとり親家庭の母・子及び寡婦

【定員】10名

【託児】無料 ※事前の申し込みが必要です。

【申込方法】申込フォーム、LINE、TEL、FAX、メール

<申込フォーム>

<https://forms.gle/soHF2yDxDzu7RWwB9>

<LINEお友達追加>

<https://line.me/R/ti/p/%40qvg4791m>

《申込・問い合わせ先》

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

TEL：095-813-0800 / FAX：095-848-1112

Mail：yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

<受付時間>平日 10：00～18：00

※ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

■ 支援情報 —————

◆子育て世帯生活支援特別給付金（就学援助等世帯分）

《対象地域：長崎市・松浦市》※各市独自の給付金となります

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面している就学援助受給世帯、またはそれに準ずる子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

なお、給付金を受けるためには申請が必要です。

※ただし、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）を受給された方は、対象外となります。

【給付金の対象となる方】

※各市によって要件が異なりますので、必ずご確認ください。

≪長崎市≫

次の 1 及び 2 の要件を満たす方

1. 0 歳～18 歳までの児童

(平成 16 年 4 月 2 日～令和 5 年 2 月 28 日までの出生)

※一定の障害がある児童の場合は、20 歳(平成 14 年 4 月 2 日以降の出生)までの児童

2. 申請時点で長崎市に住所を有する方

≪松浦市≫

以下のすべての要件を満たす方

1. 令和 4 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の児童(障害児の場合、20 歳未満)を養育する父母等(令和 4 年 12 月末までに生まれた新生児も対象になります)

2. 令和 4 年度の就学援助の認定を受けている者、または就学援助受給者に準ずる者(※1)

※1 就学援助の申請をしていない者または就学援助の対象とならない児童(未就学児、高校生)のみの養育をしている者等のうち、令和 4 年度の就学援助の認定基準を満たしている者

【給付額】

児童一人当たり一律 5 万円

【申請方法】

申請書に記入のうえ必要書類とともに下記の各市窓口にご提出
またはご郵送ください。

【申請期限】

令和 5 年 2 月 28 日(火)

【お問合せ・申請(送付)先】

≪長崎市≫

長崎市こども政策課 TEL: 095-829-1270

〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号 2 階

◇長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」

https://ekao-ng.jp/knownow/0407_tokubetukyufu_syugakuenjo/

※詳細については、「イーカオ」をご確認ください。

◀ 松浦市 ▶

松浦市子育て・こども課子育て支援係 TEL：0956-72-1111

〒859-4598 松浦市志佐町里免 365 番地

◇松浦市役所ホームページ

<https://www.city->

[matsuura.jp/top/soshikikarasagasu/kosodate_kodomoka/kodomomiraigakari/1/5/6631.html](https://www.city-matsuura.jp/top/soshikikarasagasu/kosodate_kodomoka/kodomomiraigakari/1/5/6631.html)

※詳細については、松浦市役所ホームページをご確認ください。

■ 3月の予定 -----

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

3月15日（水）13：00～16：00（鷺見賢一 弁護士）

《事前予約受付中》

鷺見賢一 弁護士（長崎県弁護士会所属）

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ 『平戸天然ひらめまつり』

平戸市の志々伎漁協では、全国でも有数の「ひらめ」の漁獲量誇り、1月から3月にかけて100tを超えるひらめの水揚量があり、大きいものは体長50cm、重さ5kg以上の「座布団」と称されるほどの超巨大サイズも水揚げされるのだそうです。

この時期のひらめは「寒ビラメ」と呼ばれ、産卵前で脂がのってとても美味しいそうです。志々伎漁協の組合長も太鼓判を押すひらめは、身が引き締まっていて、もっちり歯ごたえの中から上品な旨味があふれ薄切りでも厚切りでも、生でも火を通してても美味。

そんな旬の天然ひらめをお得にたっぷり食べられる「平戸天然ひらめまつり」が1/21（土）から長崎県平戸市で開催されています。

「平戸天然ひらめまつり」では、お刺身はもちろん、茶漬け、井などの多彩なオリジナルのひらめ料理が、平戸市内13の飲食店と6つの宿泊施設で堪能することができます。

丸々と太った平戸ひらめを、一番おいしいこの時期に一度召し上がってみてはいかかでしょうか。

《平戸天然ひらめまつり》

【開催期間】令和5年1月21日（土）～3月31日（金）

【開催場所】長崎県平戸市内の飲食店・宿泊施設など

【お問合せ先】平戸観光協会（0950-23-8600）

平戸観光協会ホームページ

https://www.hirado-net.com/lp_ag/hiramematsuri/

※詳細については、平戸観光協会ホームページをご覧ください。